

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」を利用されるゆうちょ銀行・郵便局名を記載のうえ、当初納入される際そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

なお、前年度利用の指定ゆうちょ銀行・郵便局は、本年度も引き続き利用できますから提出の必要はありません。

切
り
と
り
せ
ん

ゆうちょ銀行（郵便局）指定通知書

ゆうちょ銀行・郵便局長 様

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定により、当町の町・県民税（特別徴収）の納入取扱局に指定しましたので通知します。

令和7年5月1日

鹿児島県 長島町長

- 1 承認番号 福振公第1073号
- 2 口座番号 01750-4-960357
- 3 加入者の名称 長島町会計管理者
- 4 取りまとめ局名 福岡貯金事務センター